

東京都市計画地域冷暖房施設の変更（新宿区決定）（素案）

東京都市計画地域冷暖房施設、西新宿一丁目地区地域冷暖房施設を次のように変更する。

1. 地域冷暖房施設の名称

西新宿一丁目地区地域冷暖房施設

2. 導管

名 称	位 置		備 考
	始 点	終 点	
西新宿一丁目1号線	新宿区西新宿一丁目	新宿区西新宿一丁目	
西新宿一丁目2号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目2-1号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目3号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目4号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目5号線	同 上	同 上	一部変更
西新宿一丁目5-1号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目5-2号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目5-3号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目5-4号線	同 上	同 上	
西新宿一丁目6号線	同 上	同 上	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

3. 熱発生所施設

名 称	位 置	備 考
西新宿一丁目第一プラント	新宿区西新宿一丁目	施設面積 約 2,850 m ²
西新宿一丁目第二プラント	新宿区西新宿一丁目	施設面積 約 2,150 m ²

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

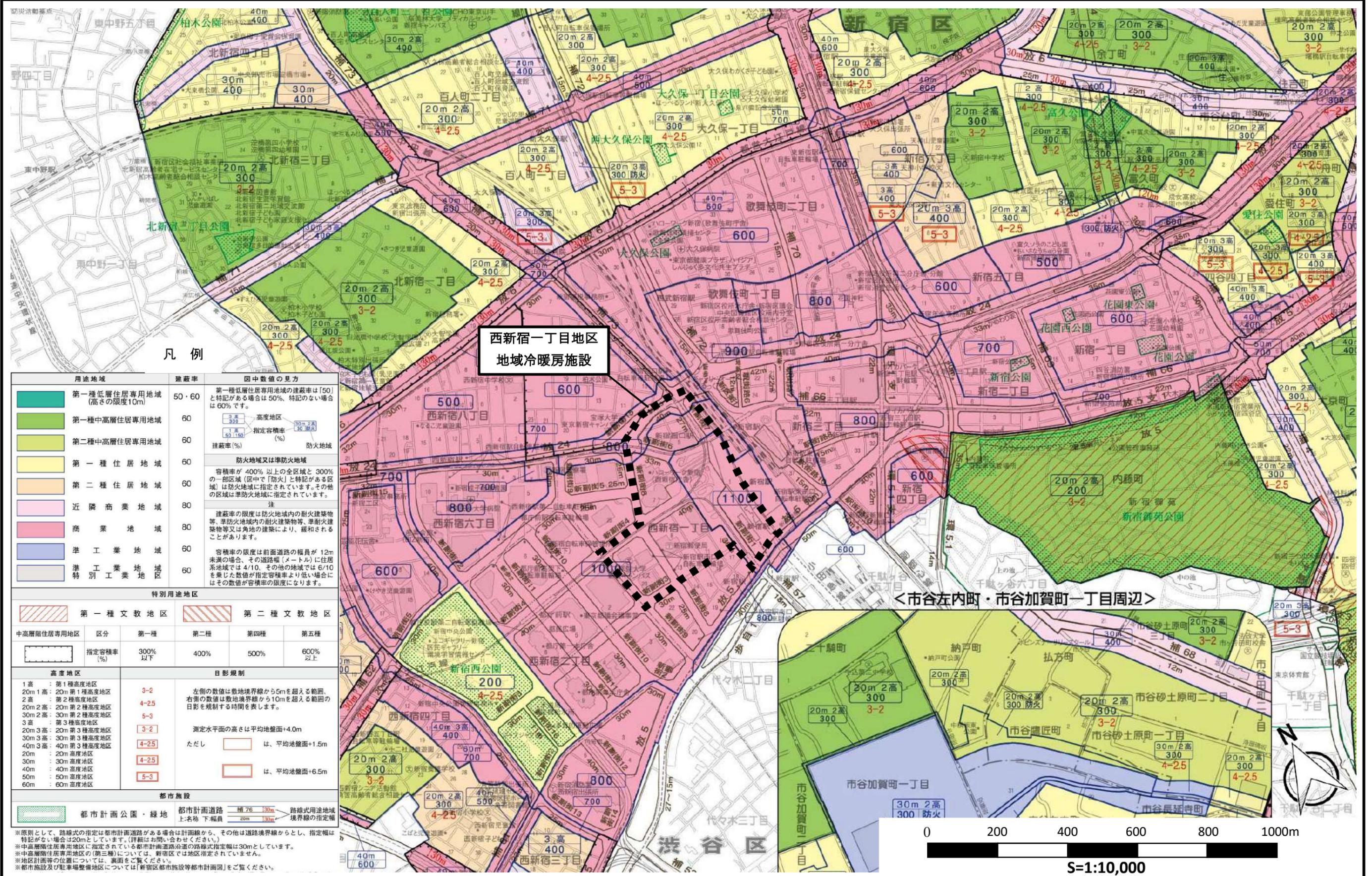
[理由]

京王線新宿駅、京王モールによる熱供給の新規受入に伴い、地域冷暖房用の導管を新設し、更なる環境負荷低減と効率的なエネルギー活用を図るため、西新宿一丁目地区地域冷暖房施設の都市計画を変更する。

[参考]

供給区域

名 称	面 積	備 考
西新宿一丁目地域冷暖房区域	約 16.4ha	新宿区西新宿一丁目 西新宿七丁目 新宿三丁目 の各一部



凡例

西新宿一丁目地区
地域冷暖房施設

<市谷左内町・市谷加賀町一丁目周辺>

用途地域	建蔽率	図中数値の見方
第一種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	50・60	第一種低層住居専用地域の建蔽率は「50」と特記がある場合は50%、特記のない場合は60%です。
第一種中高層住居専用地域	60	高度地区 指定容積率 (%) 防火地域
第二種中高層住居専用地域	60	防火地域又は準防火地域
第一種住居地域	60	容積率が400%以上の全区域と300%の一部区域 (図中で「防火」と特記がある区域)は防火地域に指定されています。その他の区域は準防火地域に指定されています。
第二種住居地域	60	注
近隣商業地域	80	建蔽率の限度は防火地域内の耐火建築物等、準防火地域内の耐火建築物等、準耐火建築物等又は角地の建築により、緩和されることがあります。
商業地域	80	容積率の限度は前面道路の幅員が12m未満の場合、その道路幅 (メートル) に住居系地域では4/10、その他の地域では6/10を乗じた数値が指定容積率より低い場合にはその数値が容積率の限度になります。
準工業地域	60	
特別工業地域	60	

特別用途地区					
第一種文教地区	第二種文教地区				
中高層住居専用地域	区分	第一種	第二種	第四種	第五種
	指定容積率 (%)	300%以下	400%	500%	600%以上

高度地区		日影規制	
1高	第一種高度地区	3-2	左側の数値は敷地境界線から5mを超える範囲、右側の数値は敷地境界線から10mを超える範囲の日影を規制する時間を表します。
2高	第二種高度地区	4-2.5	
3高	第三種高度地区	5-3	測定水平面の高さは平均地盤面+4.0m
4高	第四種高度地区	3-2	
5高	第五種高度地区	4-2.5	ただし は、平均地盤面+1.5m
6高	第六種高度地区	5-3	は、平均地盤面+6.5m

都市施設		
都市計画公園・緑地	都市計画道路	道路式用途地域
	上:名称 下:幅員	境界線の指定幅

※原則として、道路式の指定は都市計画道路がある場合は計画線から、その他は道路境界線からとし、指定幅は特記がない場合は20mとしています。(詳細はお問い合わせください。)

※中高層住居専用地域に指定されている都市計画道路沿道の道路式指定幅は30mとしています。

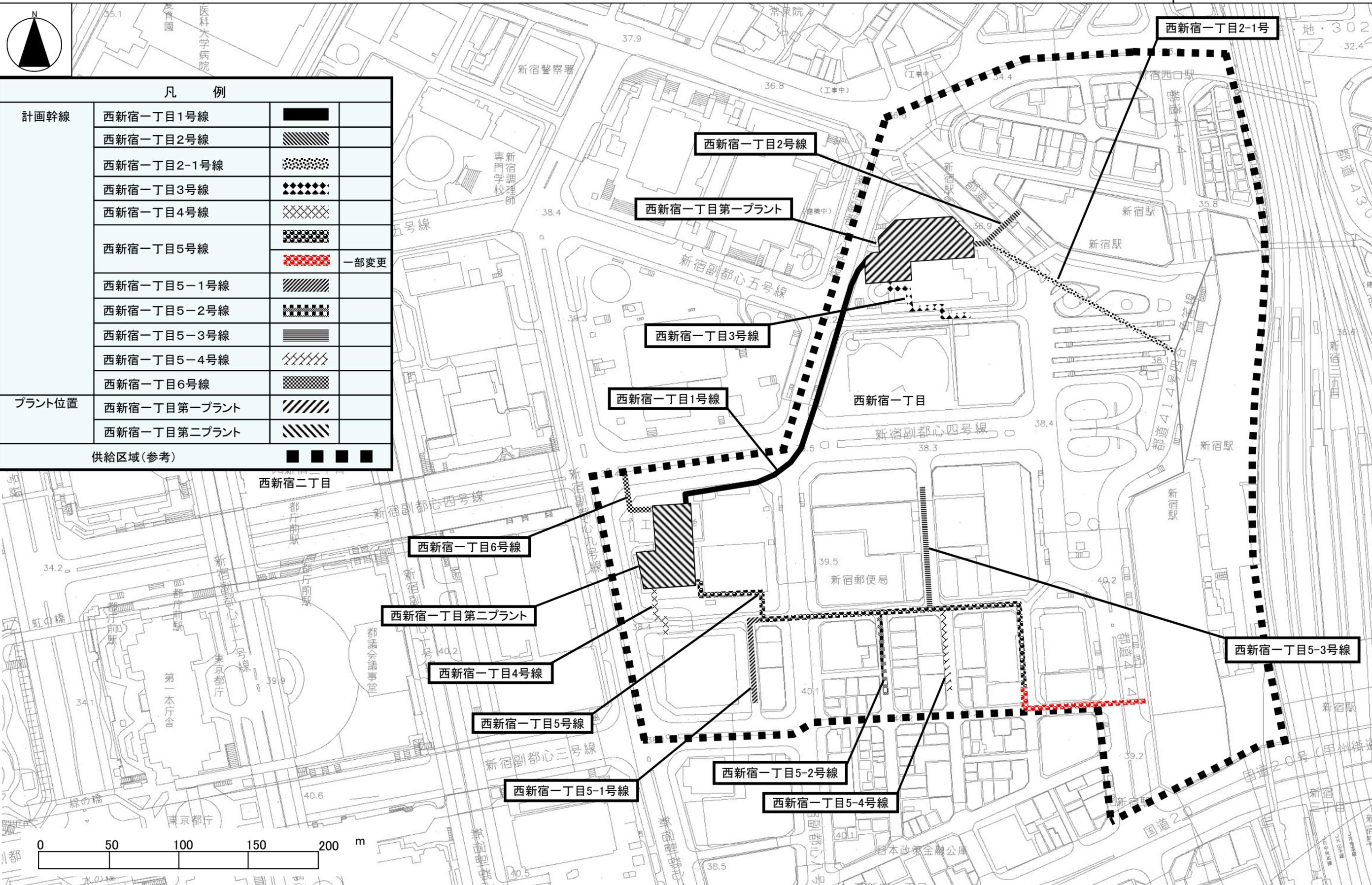
※中高層住居専用地域の(第三種)については、新宿区では地区指定されていません。

※地区計画等の位置については、裏面をご覧ください。

※都市施設及び駐車場整備地区については「新宿区都市施設等都市計画図」をご覧ください。

0 200 400 600 800 1000m

S=1:10,000



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) (MMT利許第06-K104-3号)